朝霞市都市計画図

区域区分－総括図

令和元年六月作成

○朝霞都市計画区域（市行政区域）　面積1,838ha

○区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）

昭和45年８月25日	当初決定	埼玉県告示第 978号
昭和59年12月26日	変更	埼玉県告示第1839号
平成３年12月24日	変更	埼玉県告示第1753号
平成８年３月26日	変更	埼玉県告示第 522号
平成10年11月27日	変更	埼玉県告示第1533号
平成16年４月27日	変更	埼玉県告示第 923号
平成23年１月21日	変更	埼玉県告示第 111号
平成26年３月28日	変更	埼玉県告示第 521号
平成29年１月27日	変更	埼玉県告示第 88号

○用途地域

昭和48年１月16日	当初決定	埼玉県告示第 71号
昭和59年12月26日	変更	埼玉県告示第1840号
平成３年１月18日	変更	埼玉県告示第 62号
平成３年12月24日	変更	埼玉県告示第1754号
平成７年12月22日	決定	埼玉県告示第1739号
平成16年３月30日	変更	埼玉県告示第 592号
平成25年２月５日	変更	朝霞市告示第 29号
平成29年４月３日	変更	朝霞市告示第 121号
平成30年３月１日	変更	朝霞市告示第 37号
平成30年８月３日	変更	朝霞市告示第 187号

記号

建物		△25.6	三角点
堅ろう建物		⊠25.62	水準点
普通無壁舎		※25.6	多角点及び標石を有する図根点
堅ろう無壁舎		▽25.6	公共三角点
		⊠25.62	公共水準点
		・25.6	標石を有しない一等一級三角点
		・25.6	図化機測定による標高点

神社		門	
寺院		鳥居	
キリスト教会		灯籠	
学校		高塔	
病院		煙突	
交番・駐在所		油井・ガス井	
消防署		記念碑	
郵便局		立像	
工場		像	
変電所		燈台	
倉庫		灯ろう	
火薬庫		独立樹	
繰綿水ポンプ場		煙突	
官公署		水位観測所	
官署の支所等出張所		起重機	
裁判所		タンク	
税務署		灯台	
森林管理署		トンネル・坑口	
公会堂・公民館		洞口	
図書館		橋(大口・橋脚口)	
職業安定所		道路・鉄道	
保健所		材料置場	
協同組合		太陽光発電設備	
幼稚園・保育園		駐車場	
ガソリンスタンド		石段	
指示点		土堤	

高規格道路		普通鉄道	
歩道		路面の鉄道	
徒歩道		特殊軌道	
建設中		常盤	
建設中の道路		建設中の鉄道	
歩道・分離帯		プラットホーム及び跨線橋	
橋脚・歩道橋		地下街・地下鉄等出入口	
道路の階層		鉄道の階層	
土堤		木	
人工斜面		鉄塔	
区域界		土堤等	
地先界		区域界	
町界		地先界	
町丁界		町界	
都・府・県界		町丁界	
郡・市・東京都の区界		北海道の支庁界	
大字・町口界		郡・村・指定都市の区界	
		海岸線	

田		単植樹	
さとうきび畑		その他の樹木地	
パイナップル畑		芝地	
桑畑		広葉樹林	
茶畑		針葉樹林	
竹林		混交林	
荒地		湿地	

大		被覆	
小		崩壊地	
地上		露岩地	
空間		岩石斜面	
堰		雪渓	
滝		砂礫地・れき地	
急流		砂丘	
湖沼		積雪水制	
干潟		不透過水制	
養殖漁場		木製特殊水制	
鉄・コンクリート特殊水制			

●座標系は平成14年規程に国土交通省告示第９号の規程による世界測地系第Ⅸ座標系
●投影は横メルカトル図法
●図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
●高さの基準は東京湾の平均海面
●等高線の間隔は２メートル

200 60
100 60 10
100 60 25
200 60 25
200 80 25
400 80 —
400 80 35
100 50
200 70
150 60 20
200 60 —
100 60 10
200 60
200 80 25
400 80 —
100 50
200 70
150 60 20
200 60 —
100 60 10
200 60
200 80 25
400 80 —
400 80 35